

平成26年瑞穂町教育委員会第3回臨時会 会議録

平成26年10月1日瑞穂町教育委員会第3回臨時会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 関谷 忠 君 ・ 2番 戸田 祐佳 君 ・ 3番 滝澤 福一 君 ・ 4番 鳥海 俊身 君
5番 森田 義男 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 委員会に出席した職員は、次のとおりである。

教育長（再掲） 鳥海 俊身 君 ・ 教育部長 坂内 幸男 君 ・ 教育課長 吉野 久 君 ・ 指導課長 加藤 進 君
社会教育課長 峯岸 清 君 ・ 図書館長 宮坂 勝利 君 ・ 指導課統括指導主事 山縣 弘典 君
庶務係長（事務局） 大沢 達哉 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 委員長の選挙

日程第2 委員長職務代理者の選挙

日程第3 会議録署名委員の指名

開会 午後5時00分

教育部長 平成26年10月1日、本日の臨時会では、森田義男教育委員長、滝澤福一委員長職務代理者のお二方ともその職務について、9月30日をもって任期満了となっています。よって、教育委員長、同委員長職務代理者を選任するまでの間は、教育委員会事務局である、私、坂内により進行をさせていただきます。

最初に9月30日付で退任されました清水浩昭氏の後任といたしまして、関谷忠氏が、平成26年第3回瑞穂町議会定例会において同意を得ました。任期は平成30年9月30日までです。ここで、関谷委員からひとこと就任のごあいさつをお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

関谷委員 関谷でございます。よろしくをお願いいたします。この件につきまして、お声をかけていただきまして、実は、楽天の星野監督と同年でして、彼は今シーズンで引退ということで、体力的にどうなのかなということも考えましたが、人間ドックに行きましたら頭から下は丈夫だということで、何とか4年間やらせていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

教育部長 ありがとうございます。議席につきましては、暫定的に従前どおりとし、関谷委員には清水氏の議席とさせていただきます。

ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年瑞穂町教育委員会第3回臨時会を開催いたします。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1、委員長の選挙に入ります。9月30日をもって委員長の任期が満了となりましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定に基づき、委員のうちから委員長選挙を行うものです。なお、委員長の任期につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第12条第2項により1年となっております。

選挙の方法につきましては、瑞穂町教育委員会会議規則第6条第1項の規定により「単記無記名投票」によるものとされています。また、同条第3項の規定により委員の中で異議がないときは「指名推薦」の方法をとることができるかとされています。どちらの方法で行うか委員の皆様にご意見を伺います。

滝澤委員 指名推薦で。

(「異議なし。」の発言)

教育部長 ただいま、滝澤委員より委員長選挙につきましては指名推薦の方法によって行う旨の発言がありましたが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし。」の発言)

教育部長 ありがとうございます。ご異議がないようですので、委員長選挙につきましては、指名推薦の方法により行いたいと思います。どなたかご推薦の方をお願いいたします。

滝澤委員 慣れているところで、森田義男氏にお願いしたらいかがでしょうか。

教育部長 ただいま森田委員へと発言がありましたが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし。」の発言)

教育部長 それでは、ご異議がないようですので、森田委員が委員長に当選されました。つづきまして、日程第2、委員長職務代理者の選挙に入ります。9月30日をもって委員長職務代理者の任期が満了となりましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定に基づき、委員長職務代理者の指定を行うものです。

委員長職務代理者の指定の方法につきましては、瑞穂町教育委員会会議規則第7条の規定により委員長選挙の規定を準用することになっております。選挙の方法につきましては、教育委員会会議規則第6条第1項の規定により「単記無記名投票」によるものとされています。また、同条第3項の規定により委員の中で異議がないときは「指名推薦」の方法をとることができるかとされています。どちらの方法で行うか委員の皆様にご意見を伺いま

す。いかがいたしましょうか。

戸田委員 同じく指名推薦でお願いしたいと思います。

(「異議なし。」の発言)

教育部長 ただいま、戸田委員より委員長職務代理者選挙につきましては、指名推薦の方法によって行う旨の発言がありました。ご異議ございませんか。

(「異議なし。」の発言)

教育部長 ご異議がないようですので、委員長職務代理者選挙につきましては、指名推薦の方法によって行いたいと思います。どなたかご指名の方をお願いいたします。

戸田委員 引き続き滝澤委員にお願いしたいと思います。

教育部長 ただいま滝澤委員への発言がありましたが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし。」の発言)

教育部長 ありがとうございます。それではご異議がないようですので、滝澤委員を委員長職務代理者に指名いたします。それでは、当選されましたお二人にごあいさつをお願いしたいと思います。最初に委員長になられた森田委員長からお願いいたします。

森田委員長 それでは、ただいまは、引き続き委員長ということで、重要な職責でございますけれどもご推薦をいただきました。職責を考えますと身が引き締まる思いでございます。今、安倍政権になりましてから、教育改革がいろいろ進んでおります。いよいよ来年度から教育委員会制度が変わることになります。そして、6・3・3制の議論もしているようでございます。そのような中で、瑞穂の子どもたちの健全なる育成等、それらに微力ではございますけれども、引き続き取り組んでまいりたいと思いますので、ひとつ何卒どうぞよろしくお願いいたします。

教育部長 ありがとうございます。つづきまして、委員長職務代理者、滝澤委員からお願いしたいと思います。

滝澤委員 推薦していただきました滝澤と申します。よろしくお願いいたします。たいしたことはできませんけれども、学校と教育委員会を結ぶパイプ役とか、地域の声を聞いて教育界に反映するとか、できることをがんばりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

教育部長 ありがとうございます。この後は、委員長お願いいたします。

森田委員長 それでは、次に暫定となっております議席の決定を行います。議席の決定は、会議規則第5条の規定により、くじで行うことになっておりますので、これよりくじを行います。

庶務係長 それでは、くじの説明をさせていただきます。議席の決定は瑞穂町教育委員会会議規則第5条の規定にありますが、会議の運営上、5番を委員長、事務方の長であります教育長を4番とさせていただきたいと思えます。そして、1番、2番、3番をくじで3人の委員に引いていただきたいと思います。引く順番としましては、今、座っていただいております席順、滝澤委員の席が一番となっておりますので、滝澤委員から引いていただくことよろしいでしょうか。

（「異議なし。」の発言）

庶務係長 それでは、滝澤委員からお願いいたします。滝澤委員が3番です。関谷委員が1番となりまして、戸田委員は2番ということになります。

森田委員長 それでは、くじの結果を発表いたします。1番、関谷委員、2番、戸田委員、3番、滝澤委員、4番鳥海教育長、5番、私、森田でございます。以上のように決定いたしました。この議席については、本日より採用させていただきます。

つづきまして、日程第3、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、1番関谷委員を指名いたします。

以上をもちまして、本臨時会の案件は、すべて終了いたしました。これにて平成26年瑞穂町教育委員会第3

回臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午後5時10分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員